

受講ガイド

1 休講と連絡方法

講座開始2時間前の時点で、茨木市に暴風警報または特別警報が発表されている時は、その講座は休講とします。その他講師の都合や災害による臨時休館等、やむを得ない理由により講座を休講することがあります。その際は原則として補講を行います。なお、休講した場合、同じ曜日・時間帯に日程を変更して補講を行います。休講とするときの連絡方法は、次のとおりです。

(1) 講師の都合によるとき

直前の講座において、講師から連絡します。間に合わないときは、生涯学習センターから各受講生に電話等で連絡します。

(2) 気象警報・災害その他によるとき

生涯学習センターのホームページ (<http://www.kira.city.ibaraki.osaka.jp/>) 及び掲示板（正面玄関横）でお知らせします。不明なときは生涯学習センターまで、お問い合わせください（TEL 072-624-8182）。

※1 暴風警報等により休講になるときは、各受講生への連絡はしませんので、テレビ・インターネット等で各自確認するようにして下さい。

※2 特別警報とは、重大な災害の起こるおそれがある時に気象庁から発表されるものです。

2 受講修了証

きらめき講座を講座回数の3分の2以上受講したときは、その修了と単位取得を認定する受講修了証が交付されます。

3 館内の利用案内

(1) 名 札

授業中は、センターの用意した名札を着用してください。

(2) 録音・撮影

講座開催中の会場では、録音、録画、写真撮影を原則禁止しています。必要な方は生涯学習センター事務室までお申し出ください。

(3) 電 話

講座・講演会等が開催されている部屋での携帯電話の使用は、ご遠慮ください。電源を切るかマナーモードに設定していただくようお願いします。

(4) 喫 煙

館内は禁煙です。喫煙は指定された場所をお願いします。

(5) 飲 食

きらめきホール、情報コーナー、展示コーナー、IT学習室、音楽スタジオ、録音スタジオ、多目的スタジオ（シート敷設時を除く）では飲食できません。

なお、1階の喫茶コーナーで軽食や飲み物を販売（9時から17時）しているほか、1階・2階に自動販売機コーナーがあります。

4 傷害保険について

講座中の怪我等に係る保険は、センターで加入いたしません。必要な場合は個人でご加入ください。